

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年8月7日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 株式会社ナカボーテック

【英訳名】 Nakabohtec Corrosion Protecting Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名井 肇

【本店の所在の場所】 東京都中央区新川二丁目5番2号

【電話番号】 03(5541)5801

【事務連絡者氏名】 経理部長 室賀 元一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区新川二丁目5番2号

【電話番号】 03(5541)5801

【事務連絡者氏名】 経理部長 室賀 元一

【縦覧に供する場所】 株式会社ナカボーテック東関東支店
(千葉県市原市五井金杉二丁目2番2号)
株式会社ナカボーテック大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番24号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第75期 第1四半期累計期間	第76期 第1四半期累計期間	第75期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	1,607,515	1,496,291	10,918,688
経常利益(△は経常損失) (千円)	△216,887	△237,247	469,643
四半期(当期)純利益 (△は四半期(当期)純損失) (千円)	△150,382	△170,149	320,304
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	866,350	866,350	866,350
発行済株式総数 (株)	5,205,000	5,205,000	5,205,000
純資産額 (千円)	6,687,970	6,606,063	7,180,001
総資産額 (千円)	9,209,220	9,377,280	10,556,718
1株当たり四半期(当期)純利益 (△は1株当たり四半期 (当期)純損失) (円)	△29.13	△33.07	62.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	55.00
自己資本比率 (%)	72.6	70.4	68.0

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間につきましては、受注高は前年同期に比べ164百万円減の2,598百万円となり、売上高は同111百万円減の1,496百万円となりましたが、期初から港湾設備の維持補修案件が堅調に推移し、受注残高は期首より1,101百万円増の3,014百万円となりました。

損益面は、売上高が第3四半期及び第4四半期会計期間に偏る事業特性から、当第1四半期累計期間では237百万円の経常損失（前年同期は216百万円の損失）、170百万円の四半期純損失（前年同期は150百万円の損失）となりました。

各セグメントごとの概況は以下のとおりです。

港湾事業につきましては、受注高は前年同期に比べ128百万円減の1,451百万円となり、売上高は同56百万円減の840百万円となりました。

地中事業につきましては、受注高は、期初より活発な出件があり前年同期に比べ152百万円増の776百万円となりましたが、売上高は同36百万円減の214百万円となりました。

陸上事業につきましては、受注高は前年同期に比べ22百万円減の177百万円となり、売上高は、物品販売の増加等により同100百万円増の309百万円となりました。

その他につきましては、受注高は、RCの大型工事受注減少等により前年同期に比べ165百万円減の191百万円となり、売上高は同118百万円減の131百万円となりました。

当第1四半期会計期間末の総資産につきましては、前事業年度末に比べ1,179百万円減の9,377百万円となりました。主な減少要因は電子記録債権及び完成工事未収入金の減2,097百万円、現金預金の減286百万円であり、主な増加要因は関係会社預け金の増504百万円、未成工事支出金及びその他のたな卸資産の増344百万円であります。

負債につきましては、同605百万円減の2,771百万円となりました。主な減少要因は支払手形、電子記録債務及び工事未払金の減467百万円であります。

純資産につきましては、同573百万円減の6,606百万円となりました。主な減少要因は配当金の支払い283百万円及び四半期純損失170百万円による利益剰余金の減453百万円であります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は、総額で36百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,020,000
計	19,020,000

(注) 平成30年6月28日開催の第75期定時株主総会において、当社普通株式について、2株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって発行可能株式総数を19,020,000株から9,510,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,205,000	5,205,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	5,205,000	5,205,000	—	—

(注) 平成30年6月28日開催の第75期定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	—	5,205,000	—	866,350	—	753,385

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 46,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,123,000	5,123	—
単元未満株式	普通株式 36,000	—	—
発行済株式総数	5,205,000	—	—
総株主の議決権	—	5,123	—

② 【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ナカボーテック	東京都中央区新川 2-5-2	46,000	—	46,000	0.88
計	—	46,000	—	46,000	0.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年 6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	720,942	434,273
受取手形	※2 541,766	※2 767,800
電子記録債権	※2 523,170	※2 476,867
完成工事未収入金	3,251,016	1,200,192
売掛金	370,105	395,530
商品及び製品	317,699	428,748
未成工事支出金	79,158	315,817
材料貯蔵品	66,526	63,468
関係会社預け金	3,253,951	3,758,802
その他	59,005	45,119
貸倒引当金	△3,280	△1,988
流動資産合計	9,180,062	7,884,632
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	292,746	291,347
その他（純額）	254,517	281,894
有形固定資産合計	547,264	573,241
無形固定資産	27,688	27,438
投資その他の資産		
繰延税金資産	395,382	459,748
その他	418,186	444,084
貸倒引当金	△11,866	△11,865
投資その他の資産合計	801,703	891,967
固定資産合計	1,376,655	1,492,647
資産合計	10,556,718	9,377,280
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 320,112	※2 231,505
電子記録債務	※2 634,368	※2 628,354
工事未払金	637,558	264,833
買掛金	125,040	132,015
未成工事受入金	24,188	45,692
完成工事補償引当金	14,373	33,302
工事損失引当金	9,161	32,514
賞与引当金	297,000	117,500
その他	364,731	333,293
流動負債合計	2,426,535	1,819,011
固定負債		
退職給付引当金	868,677	866,796
役員退職慰労引当金	59,565	63,812
資産除去債務	21,481	21,595
その他	458	—
固定負債合計	950,182	952,204
負債合計	3,376,717	2,771,216

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年 3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年 6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	866,350	866,350
資本剰余金	753,385	753,385
利益剰余金	5,478,115	5,024,230
自己株式	△31,568	△167,960
株主資本合計	7,066,282	6,476,004
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	113,718	130,058
評価・換算差額等合計	113,718	130,058
純資産合計	7,180,001	6,606,063
負債純資産合計	10,556,718	9,377,280

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高		
完成工事高	1,285,049	1,032,232
製品等売上高	322,465	464,058
売上高合計	* 1,607,515	* 1,496,291
売上原価		
完成工事原価	1,171,140	1,015,724
製品等売上原価	196,215	276,902
売上原価合計	1,367,356	1,292,627
売上総利益		
完成工事総利益	113,909	16,508
製品等売上総利益	126,249	187,155
売上総利益合計	240,158	203,663
販売費及び一般管理費	469,548	451,450
営業損失(△)	△229,389	△247,786
営業外収益		
受取利息	5,286	5,167
受取配当金	3,145	1,465
受取賃貸料	2,705	2,571
その他	1,366	1,335
営業外収益合計	12,504	10,540
営業外費用		
その他	1	1
営業外費用合計	1	1
経常損失(△)	△216,887	△237,247
特別利益		
資産除去債務戻入益	6,552	—
特別利益合計	6,552	—
特別損失		
固定資産除却損	—	0
特別損失合計	—	0
税引前四半期純損失(△)	△210,334	△237,247
法人税、住民税及び事業税	△59,951	△67,098
法人税等合計	△59,951	△67,098
四半期純損失(△)	△150,382	△170,149

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

定期的な修繕が特定の四半期に行われるために発生する原価差異は、予定原価が年間を基礎に設定されており、原価計算期間末までに解消が見込まれるため、当該原価差異を流動資産（その他）として繰り延べております。

(税金費用の計算)

税金費用につきましては、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法によっております。

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

1 保証債務

財形持家融資制度及び住宅資金斡旋制度に基づく従業員の銀行借入に対し、次のとおり保証を行っております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
	2,275千円	2,118千円

※2 四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	12,785千円	20,165千円
電子記録債権	156千円	44,097千円
支払手形	65,455千円	59,026千円
電子記録債務	88,899千円	179,253千円

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)及び当第1四半期累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

※ 当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期会計期間に集中していること、また、工事原価が第3四半期会計期間以降に多く発生する傾向があることにより、第1及び第2四半期会計期間における売上高に比べ、第3及び第4四半期会計期間の売上高が多くなる傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	17,316千円	16,635千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	283,943	55	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

II 当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	283,736	55	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	896,848	251,745	209,204	1,357,798	249,716	1,607,515
セグメント利益又は損失(△)	109,797	39,551	85,113	234,462	5,696	240,158

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	234,462
「その他」の区分の利益又は損失(△)	5,696
全社費用(注)	△469,548
四半期損益計算書の営業損失	229,389

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	港湾	地中	陸上	計		
売上高	840,764	214,747	309,472	1,364,983	131,307	1,496,291
セグメント利益又は損失(△)	67,446	△3,637	140,179	203,987	△324	203,663

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国際事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	203,987
「その他」の区分の利益又は損失(△)	△324
全社費用(注)	△451,450
四半期損益計算書の営業損失	247,786

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失	29円13銭	33円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(千円)	150,382	170,149
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失(千円)	150,382	170,149
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,162	5,144

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年8月3日

株式会社ナカボーテック
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 島 祥 朗 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 原 論 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカボーテックの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第76期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカボーテックの平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。